

2024 年 12 月 6 日

厚生労働大臣

福岡資麿 殿

公明党 年金制度委員長 谷合 正明

公明党 厚生労働部会長 濱地 雅一

次期年金制度改正に向けた提言

公明党はこれまでも、持続可能で安心できる年金制度の確立に向け、力を尽くしてきた。

次期年金制度改正に向けて、令和 6 年財政検証の結果及び平均寿命・健康寿命の延伸、家族構成やライフスタイルの多様化、女性・高齢者の就業の拡大、今後見込まれる最低賃金の上昇・持続的な賃上げといった社会経済の変化を踏まえ、働き方に中立的な制度を目指すともに、ライフスタイル等の多様化を年金制度に反映しつつ、高齢期の経済基盤の安定や所得保障・再分配機能の強化を図るべきである。

そのうえで、物価高が続く中で、多くの国民が「手取りの増加」を強く望んでいることを十分考慮し、下記の要望をはじめ、誰もが安心できる年金制度の確立に取り組まれるよう強く要請する。

記

○被用者保険の適用拡大、いわゆる「年収の壁への対応」について

- ・労働者が働き方にかかわらず、ふさわしい社会保障を享受できる環境を整えるため、被用者保険の更なる適用拡大を実現すること。その際には、事業所における事務負担や経営への影響、保険者の財政や運営への影響等に留意し、必要な配慮措置や支援策の在り方について検討を行うこと。
- ・特に、配偶者の扶養の範囲内（年収 130 万円未満）で働いている方や、事

業主に新たに保険料負担が発生することを踏まえ、被用者保険加入のメリットを周知するとともに、十分な施行期間を確保するなど、中小企業や個人事業所でも円滑に導入が進むよう、丁寧な対応を行うこと。

- ・また、働き控えの要因と指摘されている「130万円」などの「年収の壁」について、被用者として週 20 時間以上働いている方が被用者保険に加入しながら、誰もが壁を意識せずに働くことが可能となるような制度設計を行うこと。

○在職老齢年金制度の見直しについて

- ・働き方に中立的な仕組みを目指し、また、一部の業界で高齢化や人手不足の状況が見られる中、働く意欲のある高齢者の就業を促進するため、在職老齢年金の見直しを進めること。

○所得保障・再分配機能の強化について

- ・標準報酬月額上限を引き上げ、負担能力に応じた負担を求めることで、対象者の厚生年金の給付水準を引き上げるとともに、所得再分配効果により低年金者を含む全体の給付水準を底上げすること。
- ・また、基礎年金のマクロ経済スライドによる給付調整を早期終了（調整期間の一致）し、所得代替率の低下を防ぐとともに、基礎年金の給付水準の底上げに取り組むこと。あわせて、将来の安定的な財源確保についても検討すること。

○私的年金制度の見直しについて

- ・iDeCo の加入可能年齢について、長期的な老後資産の形成を促進するとともに、働き方に中立的かつ加入者にとってシンプルで分かりやすい制度とするため、60 歳以上 70 歳未満の iDeCo を活用した老後の資産形成を継続しようとする者に iDeCo の加入・継続拠出を認めること。
- ・企業年金の実施主体や加入者等が企業年金の運営を改善し、企業年金の加入者の利益となるよう、厚生労働省が情報を集約し、企業年金の運用等の

情報開示（見える化）を行うこと。

- ・ 中小事業主の私的年金の活用を促進するため、制度の整備を行うこと。

○その他改革すべき事項等について

- ・ 女性の就業の進展、共働き世帯の増加等の社会経済状況の変化を踏まえて、高齢期より前の遺族厚生年金について、支給要件や加算制度といった制度上の男女差を解消すること。その際、給付期間が短縮される方などが発生する場合は、時間をかけて段階的に移行するとともに、就労が困難な事情にある方にも十分に配慮した制度とすること。
- ・ また、離婚や再婚といった子どもを取り巻くライフスタイルの多様化、子ども・子育てを経済的に支援する観点から、親と同居する子に対して新たに遺族基礎年金を支給することや、子を有する年金受給者の子の加算の充実、子の加算の充実に伴う配偶者の加給年金の見直しを行うこと。

以上